

松原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

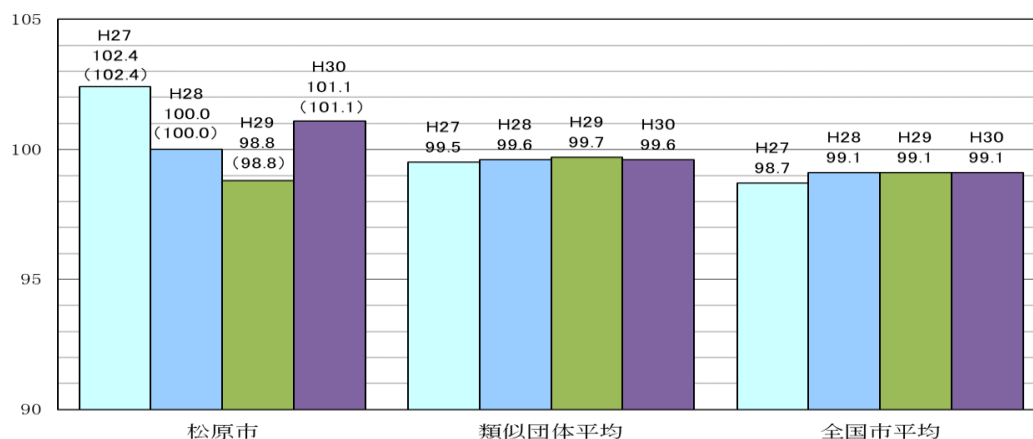
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 120,835	千円 44,545,092	千円 161,182	千円 7,367,185	% 16.5	% 16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)29年度平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 758	千円 2,883,341	千円 945,777	千円 1,283,189	千円 5,112,306	千円 6,744	千円 6,430

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 （現給保障は実施していない）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準12%に対し、松原市においても12%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	6%	8%	10%	12%	12%	12%
松原市の支給割合	6%	8%	12%	12%	12%	12%

③ その他の見直し内容

初任給基準の引き下げを実施（H27.4.1）
 定期昇給の1号抑制（H28.1.1）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松原市	39.3歳	307,800円	423,986円	380,075円
大阪府	42.0歳	325,269円	435,717円	382,581円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.3歳	319,873円	405,857円	371,004円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
松原市	49.1歳	71人	356,100円	430,215円	414,446円	—	—	—	—
うち清掃作業員	51.3歳	34人	363,600円	441,147円	420,124円	廃棄物処理業 従業員	45.8歳	293,000円	1.51
うち用務員	47.6歳	21人	348,100円	419,748円	408,776円	用務員	55.6歳	207,200円	2.03
うち自動車 運転手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	52.5歳	520人	315,551円	392,167円	364,837円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	45人	332,400円	391,736円	371,947円	—	—	—	—

※職員数が3人未満の場合は、「—」と記載している。

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松原市	—	—	—
うち清掃作業員	7,257,564円	4,038,000円	1.80
うち用務員	7,020,176円	2,808,700円	2.50

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27年～29年の3ヶ年平均）

※民間の類似職種について、常時勤務する従業員のうち期間を定めず雇用されている者を対象としているため、正社員でない従業員も含み、年齢は問いません。このため、技能労務職の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、すべて完全に一致するものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松原市	36.1歳	290,200円	362,589円
大阪府	38.1歳	336,283円	408,298円
類似団体	40.9歳	310,945円	364,446円

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		松原市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	185,800円	182,800円	179,200円
	高校卒	156,800円	148,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	156,800円	153,267円	—
	中学卒	—	141,600円	—
教育職 (市：幼稚園)	大学卒	185,800円	204,100円	—
	短大卒	168,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

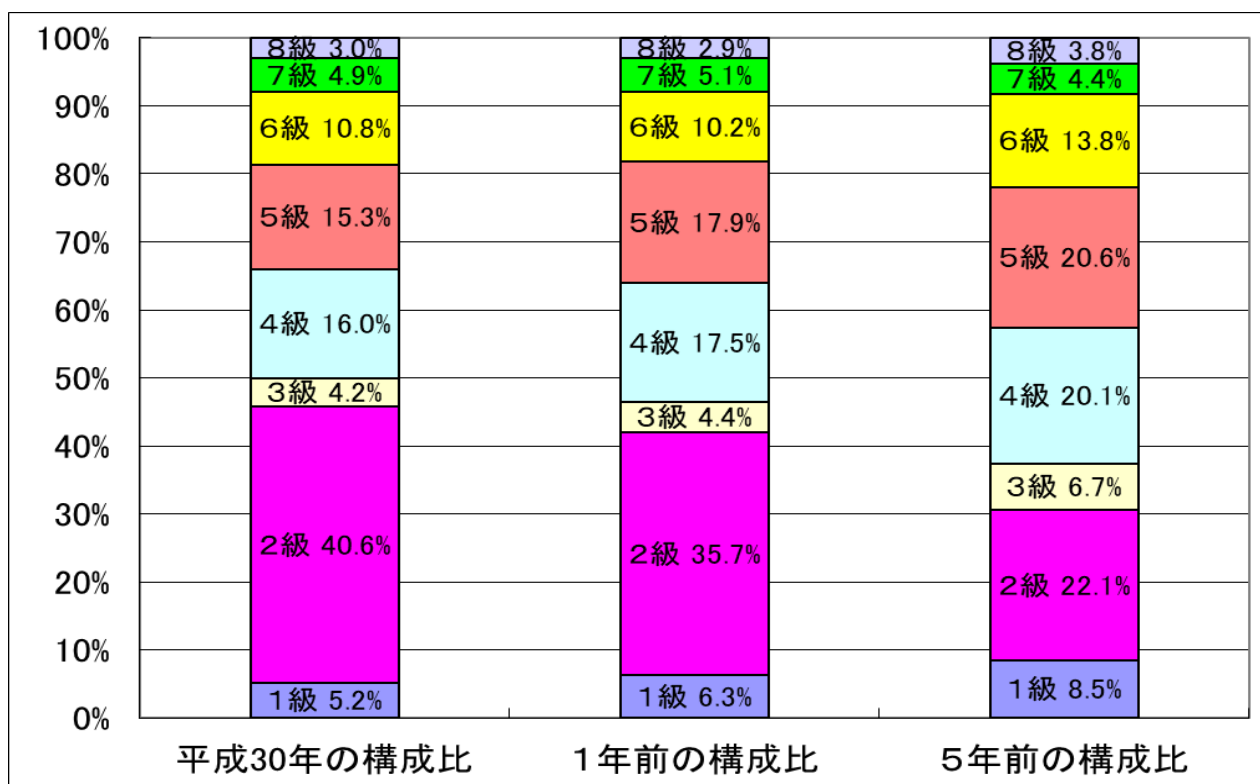
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,808円	371,820円	402,611円	411,857円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	329,450円	361,100円	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

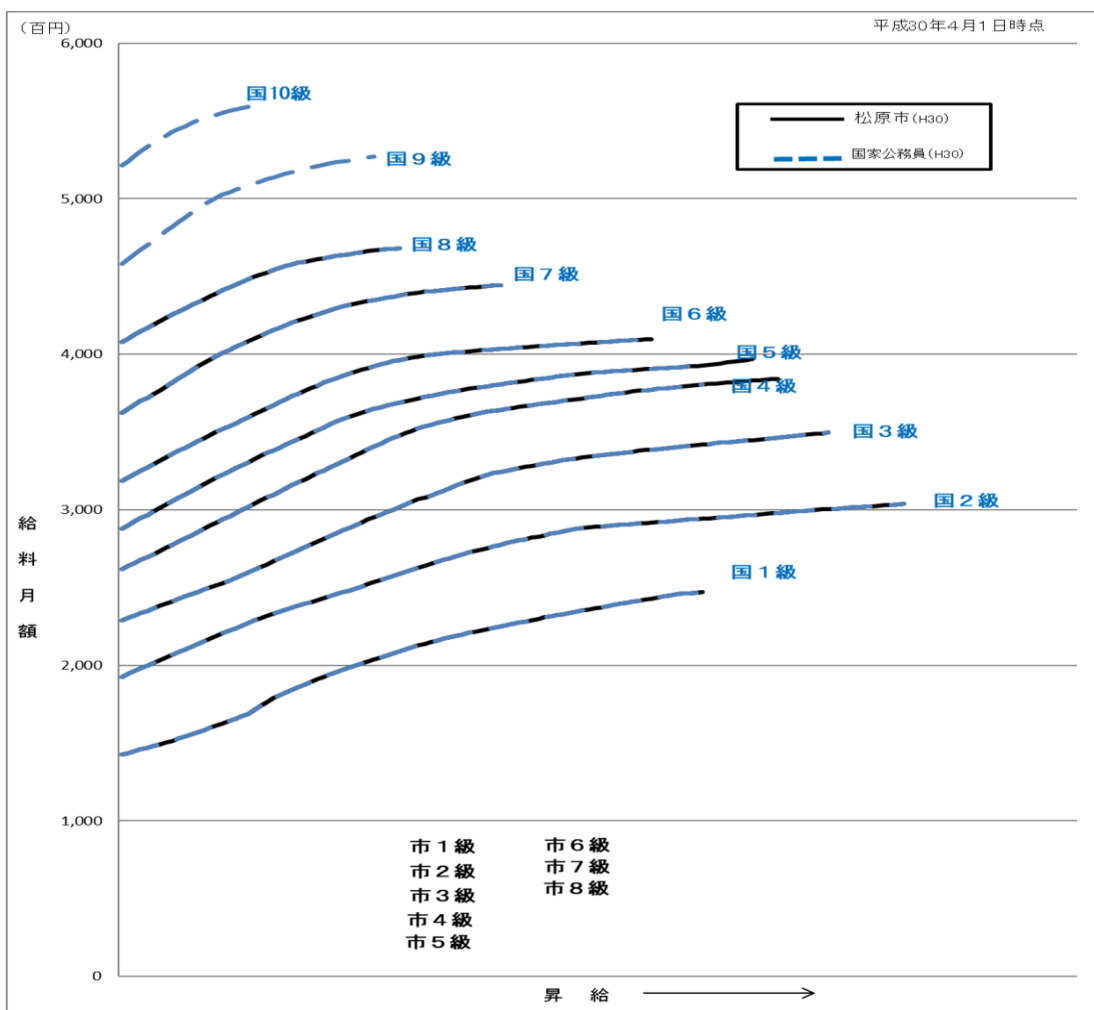
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	21人	5.2%	142,600円	247,100円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	165人	40.6%	192,700円	303,800円
3級	副主任又はこれに相当する職の職務	17人	4.2%	228,900円	349,600円
4級	1 係長、主査又はこれらに相当する職の職務 2 主任又はこれに相当する職の職務	65人	16.0%	262,000円	384,200円
5級	1 課長補佐、主幹又はこれらに相当する職の職務 2 専任職又はこれに相当する職務	62人	15.3%	288,000円	396,900円
6級	課長、参事、消防副署長又はこれらに相当する職の職務	44人	10.8%	318,500円	409,800円
7級	部次長、税務長、副理事、会計管理者、室長、消防次長、消防署長又はこれらに相当する職の職務	20人	4.9%	362,300円	444,500円
8級	市長公室長、部長、技監、教育長秘書官、教育監、理事、消防長又はこれらに相当する職の職務	12人	3.0%	407,700円	468,200円

- (注) 1 松原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（松原市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松原市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,648千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,737千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(松原市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年4月		令和2年4月	

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

松原市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.409月分	勤続35年	39.7575月分	47.409月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額					
16,496千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		378,566千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		499,428円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	12%	758人	12%

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		14,405千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		70,961円
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		24.7%
手当の種類（手当数）		5
種類	支給基準と支給対象職員	支給額
市税徴収業務等従事職員の特殊勤務手当	市民税の申告又は固定資産の評価に関する実地調査業務に従事した職員に対し支給	日額100円
	市税、国民健康保険料又は介護保険料の納入督促による徴収又は滞納処分業務に従事した職員に対して支給	日額100円
福祉業務従事職員の特殊勤務手当	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第18条第4項に規定する職務に係る業務に実地で従事した社会福祉主事に対して支給	日額100円
	行旅死亡人の収容護送業務に従事した職員に対して支給	1回2,000円
防疫等作業従事職員の特殊勤務手当	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体が付着し、若しくは付着のおそれのある物件の処理作業又はこれらの防疫作業に従事した職員に対して支給	日額1,000円
	結核の患者若しくは結核の疑いがある患者の救護又は結核菌が付着し、若しくは付着のおそれのある物件の処理作業に従事した職員又は結核の患者に直接指導監督若しくは保健指導を行った職員に対して支給	日額300円
現場作業従事職員の特殊勤務手当	公共施設などの美化、清掃、樹木の剪定、消毒等の作業に従事する職員に対して支給	日額650円
	一般廃棄物収集作業（動物死体処理作業を除く。）又は一般廃棄物焼却作業に常時従事する職員に対して支給	日額800円
	犬、猫等これらに類する動物の死体処理作業に従事した職員に対して支給	日額350円
	風、水、地震、火災その他非常災害による被災現場で、り災者の救出、移送、河川及び道路橋りょう等の補修作業等危険を伴う緊急な防災の現場作業に従事した職員（火災にあたっては消防職員を除く。）に対して支給	日額 800円（その作業の一部又は全部が午後10時から翌日午前5時までの間に行われるときには1,200円）災害対策本部を設置したときは、別に市長が定める額
消防業務従事職員の特殊勤務手当	火災現場へ出動し、消防活動に従事した職員に対して支給	1回 建物火災 400円 建物以外 100円
	救急車で救急の業務又は患者の移送業務に従事した職員	1回100円

	員に対して支給	
	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が午後10時から翌日の午前5時までの間(以下「深夜」という。)に行われる消防の業務に従事した職員に対して支給	1 勤務300円
	救急救命士の資格を有し、救急救命の業務に従事する職員に対して支給	1 勤務700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	199,974千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	323,583円
支給実績(28年度決算)	253,891千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	414,177円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とではない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 その他の扶養親族 子10,000円 父母等6,500円 扶養親族のうち16～22歳の子 5,000円加算	同じ		88,605千円	250,800円
住居手当	●借家、借間居住者 ・月額23,000円以下の家賃の者 →家賃額-12,000円 ・月額23,000円を超える家賃の者 →(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円	同じ		42,733千円	319,200円
通勤手当	・交通機関等の利用者 最長6ヵ月の運賃 ・交通用具利用者(直線距離) 1.0～1.5km 2,000円 1.5～2.5km 4,000円 2.5～4.0km 5,000円 4.0～8.0km 7,000円 8.0～12km 9,500円 12～16km 11,500円 16～20km 13,500円 20～24km 15,500円 24～28km 17,500円 28km以上 19,500円	異なる	通勤用具の区分及び距離の区分が異なる	60,185千円	88,800円
管理職手当	支給額 ・部長級 82,000円 ・次長級 65,000円 ・課長級 59,000円 ・補佐級 45,000円			116,851千円	660,000円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することが命ぜられた職員 1時間当たりの給与額×1.35			45,867千円	286,800円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した時 1時間当たりの給与額×0.25			4,191千円	67,200円
宿日直手当	宿日直勤務をした時 1回 4,200円 (勤務時間が5時間未満の時 1回2,100円)	同じ		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	936,000円 (1,040,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000円 / 480,000円	
	副 市 長	826,500円 (870,000円)	880,000円 / 481,000円	
報 酬	議 長	760,000円 ()	760,000円 / 450,000円	
	副 議 長	670,000円 ()	670,000円 / 400,000円	
	議 員	620,000円 ()	620,000円 / 377,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(29年度支給割合) 4.3 月分		
	議 長 副 議 員	(29年度支給割合) 4.3 月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×50/100×在職月数	(1期の手当額) 24,960,000円	(支給時期) 任期毎
	備 考	給料月額×30/100×在職月数	12,528,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

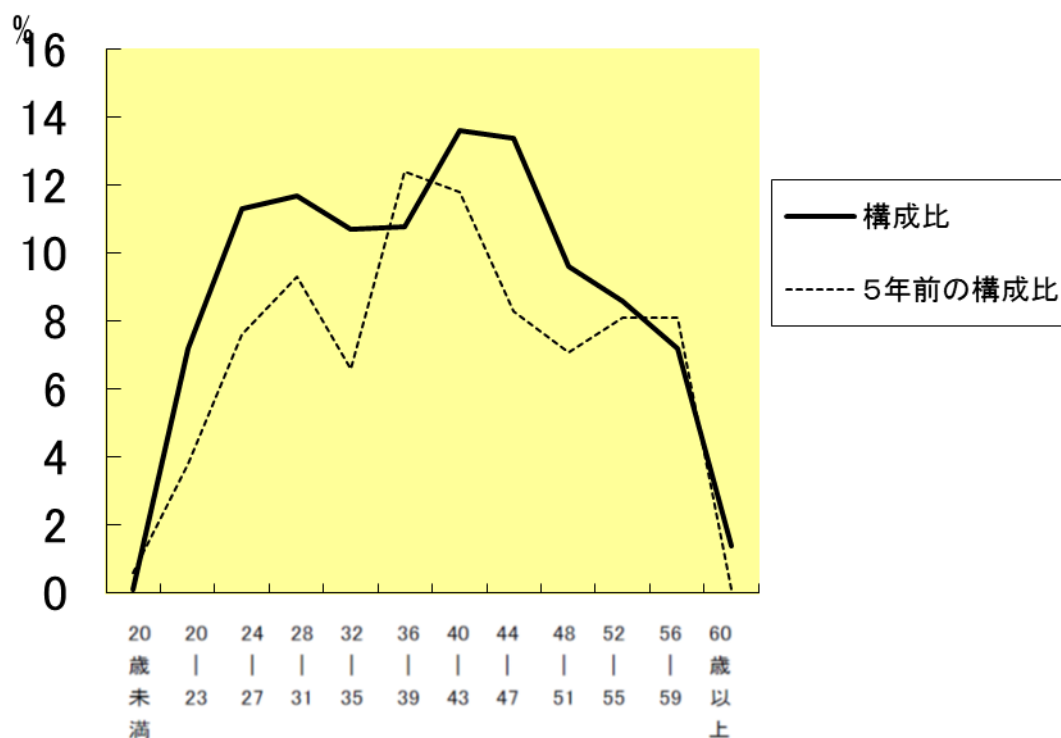
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
		総 務	1 1 1	1 1 3	2	
		税 務	4 5	4 5	0	
		労 働	1	1	0	
		農 水	4	4	0	
		商 工	9	9	0	
		土 木	5 5	5 7	2	
		民 生	2 2 3	2 1 8	△ 5	
	衛 生	8 0	7 7	△ 3		
		計	5 3 4	5 3 0	△ 4	
	教育部門	1 1 0	1 1 0	0		
	消防部門	1 1 4	1 1 5	1		
	小 計	7 5 8	7 5 5	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.48人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.84人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2 1	2 1	0		
	下 水	8	8	0		
	そ の 他	3 6	3 8	2		
	小 計	6 5	6 7	2		
合 計		8 2 3 [1,037]	8 2 2 [1,037]	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.03人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	56人	88人	91人	83人	84人	106人	104人	75人	67人	56人	11人	822人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	499	495	510	521	534	530	31(6.2%)
教育	110	111	102	107	110	110	0(0.0%)
消防	95	103	113	113	114	115	20(21.1%)
普通会計計	704	709	725	741	758	755	51(7.2%)
公営企業等会計計	72	71	71	69	65	67	△5(△6.9%)
総合計	776	780	796	810	823	822	46(5.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 2,066,244	千円 403,168	千円 125,002	% 6.0	% 5.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 44,387 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 21	千円 97,757	千円 30,305	千円 41,322	千円 169,384	千円 8,066	千円 6,430

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松原市	46.6歳	403,227円	614,280円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		松原市	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,860千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,648千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

水道事業			松原市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.409月分	勤続35年	39.7575月分	47.409月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
21,633千円			16,496千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		12,999千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		499,934円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	12%	26人	12%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
非常災害等現場作業手当	全職員	天災等緊急時の現場作業業務	0千円	日額800円 (深夜1,200円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	4,404千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	276千円
支給実績（28年度決算）	4,189千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	419千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者及びその他の扶養親族 6,500円 ・22歳以下の子 10,000円 ・16～22歳の子 5,000円加算 	同じ		2,860千円	238,333円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家及び借間居住者に限る ・月額23,000以下の家賃の者 家賃額－12,000円 ・月額23,000円を超える家賃の者 (家賃額－23,000円) ×1/2+11,000円 	同じ		1,590千円	318,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等の利用者 最長6ヶ月の運賃 ・交通用具利用者（直線距離） 1.0～1.5km 2,000円 1.5～2.5km 4,000円 2.5～4.0km 5,000円 4.0～8.0km 7,000円 8.0～12km 9,500円 12～16km 11,500円 16～20km 13,500円 20～24km 15,500円 24～28km 17,500円 28km以上 19,500円 	同じ		1,817千円	86,513円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長級 82,000円 次長級 65,000円 課長級 59,000円 課長補佐級 45,000円 	同じ		6,529千円	652,900円